

公務労働者の現状

地方自治を担う労働者の労働運動実態

2015連合山形寄付講座 2015年11月5日(木)山形大学人文学部



佐藤 茂雄

山形県地方自治研究センター 事務局長
(自治労山形県本部 自治研部長)

1 公務員とは

①公務員って？

広義でいえば
公共サービスに関わる人すべて

1 公務員とは

①公務員って？

一般的には

国家公務員、地方公務員

刑法（公務執行妨害）

（定義）

第七条 この法律において「公務員」とは、国又は地方公共団体の職員その他法令により公務に従事する議員、委員その他の職員をいう。

1 公務員とは

②国家公務員

国の機関で働く人たち

1 公務員とは

②国家公務員
国家公務員法

第1条の2

この法律は、もつぱら日本国憲法第七十三条にいう官吏に関する事務を掌理する基準を定めるものである。

第二条 国家公務員の職は、これを一般職と特別職とに分つ。

1 公務員とは

②国家公務員

日本国憲法

第七十三条 内閣は、他の一般行政事務の外、左の事務を行ふ。

- 一 法律を誠実に執行し、国務を総理すること。
- 二 外交関係を処理すること。
- 三 条約を締結すること。但し、事前に、時宜によつては事後に、国会の承認を経ることを必要とする。
- 四 法律の定める基準に従ひ、官吏に関する事務を掌理すること。
- 五 予算を作成して国会に提出すること。
- 六 この憲法及び法律の規定を実施するために、政令を制定すること。但し、政令には、特にその法律の委任がある場合を除いては、罰則を設けることができない。
- 七 大赦、特赦、減刑、刑の執行の免除及び復権を決定すること。

1 公務員とは

③地方公務員

地方自治体で働く人たち

1 公務員とは

③地方公務員

地方公務員法

(この法律の効力)

第二条 地方公務員（地方公共団体のすべての公務員をいう。）に関する従前の法令又は条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程の規定がこの法律の規定に抵触する場合には、この法律の規定が、優先する。

1 公務員とは

③地方公務員

地方公務員法

第一百四十九条 普通地方公共団体の長は、概ね左に掲げる事務を担任する。

- 一 普通地方公共団体の議会の議決を経べき事件につきその議案を提出すること。
- 二 予算を調製し、及びこれを執行すること。
- 三 地方税を賦課徴収し、分担金、使用料、加入金又は手数料を徴収し、及び過料を科すること。
- 四 決算を普通地方公共団体の議会の認定に付すること。
- 五 会計を監督すること。
- 六 財産を取得し、管理し、及び処分すること。
- 七 公の施設を設置し、管理し、及び廃止すること。
- 八 証書及び公文書類を保管すること。
- 九 前各号に定めるものを除く外、当該普通地方公共団体の事務を執行すること。

1 公務員とは

④みなし公務員

みなし？

1 公務員とは

④みなし公務員

公務員と同様みなして、知り得た情報の秘匿義務や罰則など個別法で適用がある機関や法人等の団体職員

例：日本銀行の役職員、国立大学法人職員、独立行政法人病院職員など

1 公務員とは

④みなし公務員

国立大学法人法

(役員及び職員の秘密保持義務)

第十八条 国立大学法人の役員及び職員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。
その職を退いた後も、同様とする。

(役員及び職員の地位)

第十九条 国立大学法人の役員及び職員は、刑法
(明治四十年法律第四十五号) その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。

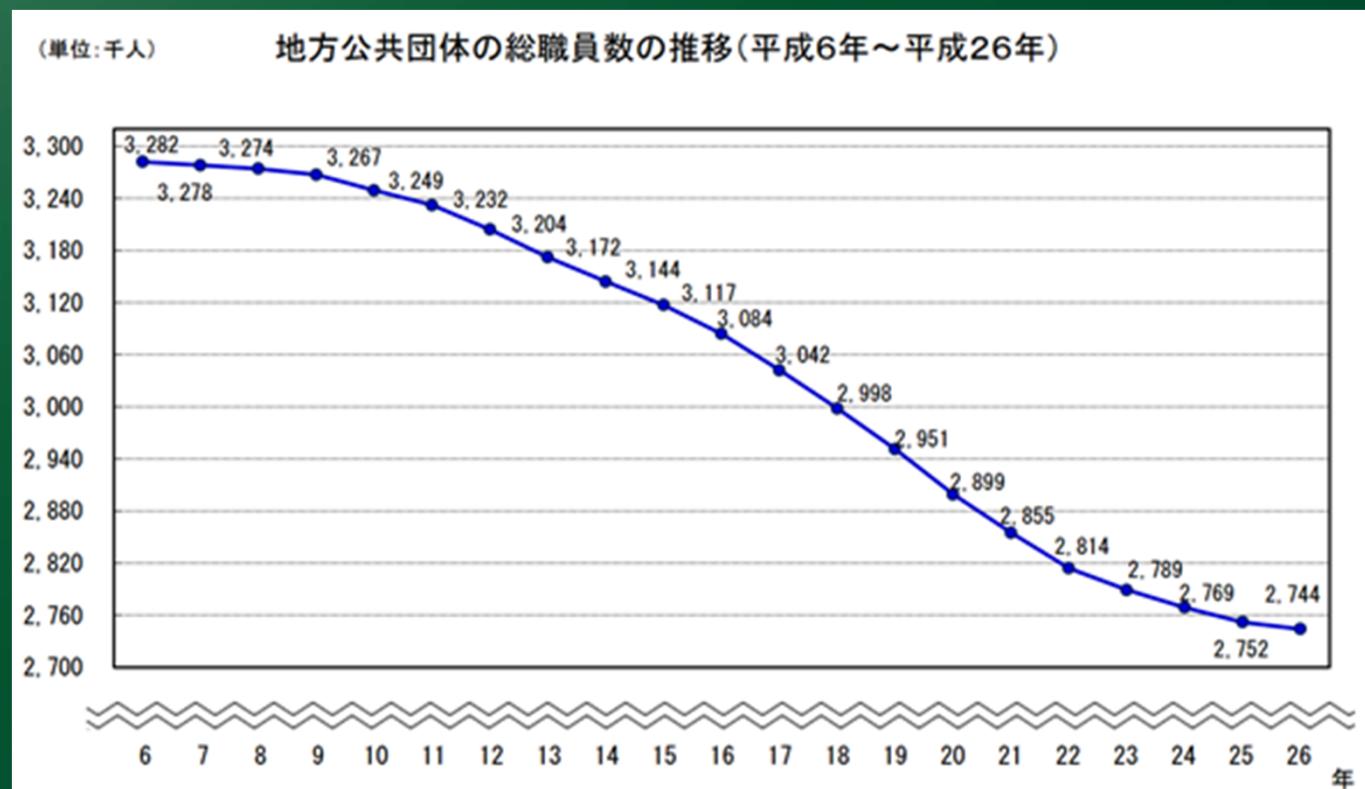
2 地方公務員の現状

①地方公務員の数

274万3,654人
(2014 (平成26) 年4月)

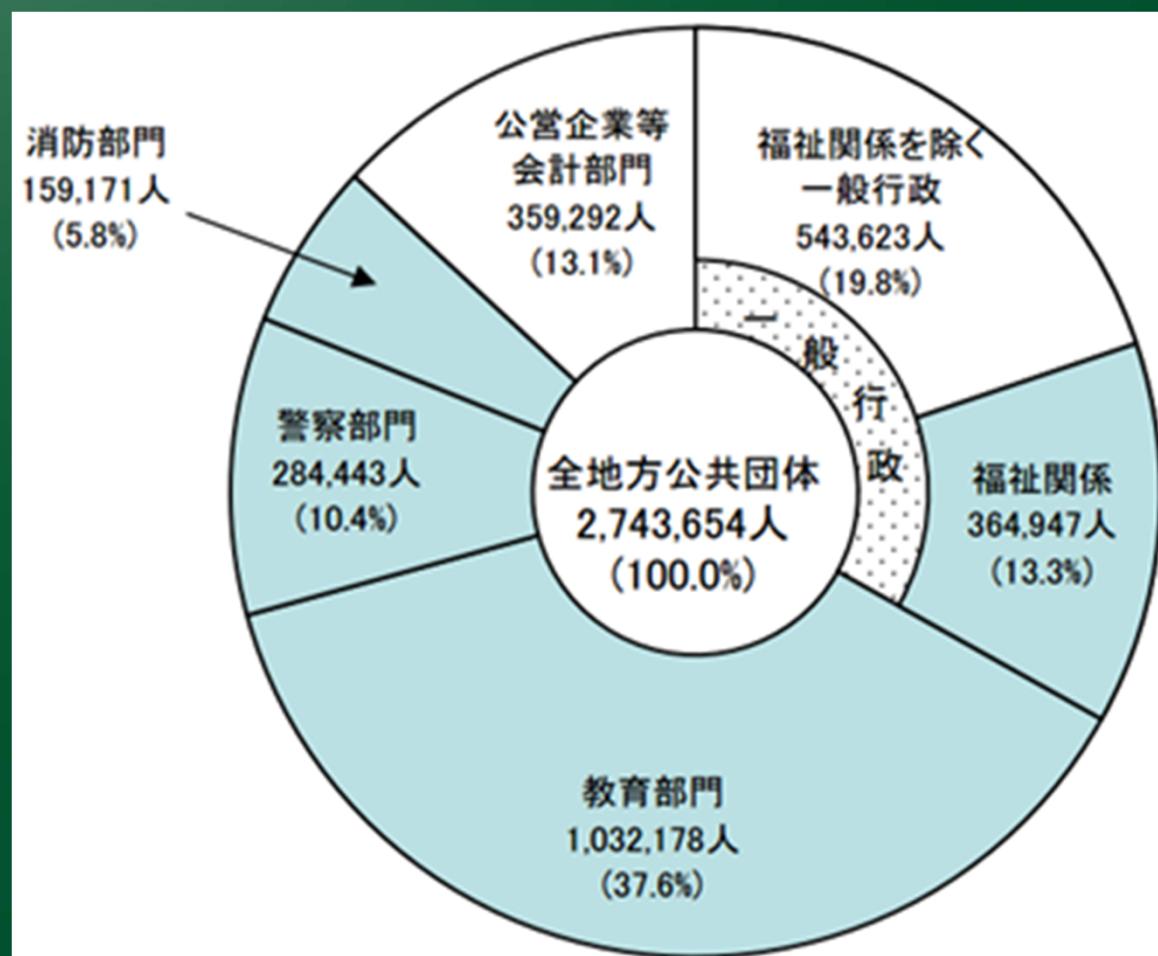
2 地方公務員の現状

①地方公務員の数

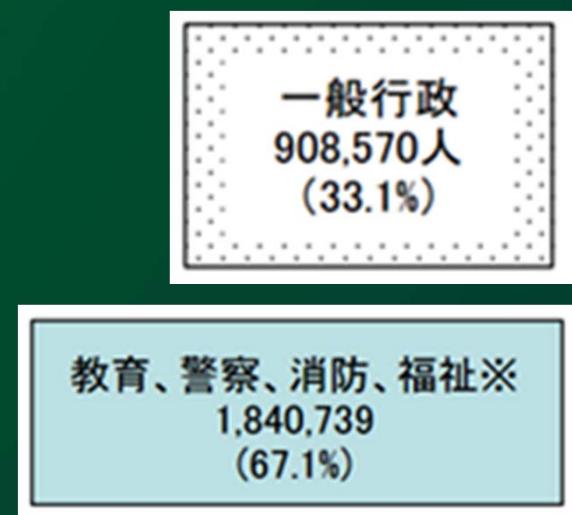


2 地方公務員の現状

①地方公務員の数



総務省ホームページより



2 地方公務員の現状

①地方公務員の数

山形県内 31,046人 (2015 (平成26) 年4月1日)

県 : 18,368人
市町村 : 12,532人

労働組合での人数 : 18,660人 (連合加入)

(出所)社会実情データ図録

3 労働基本権（少しおさらい）

①労働基本権って？

労働者の基本的な権利

3 労働基本権（少しおさらい）

①労働基本権って？

日本国憲法

第二十八条 勤労者の団結する権利及び
団体交渉その他の団体行動をする権利は、
これを保障する。

3 労働基本権（少しおさらい）

①労働基本権って？

労働三権

団結権・団体交渉権・
団体行動（争議：ストライキ）権

一人では行使できない ⇒ 労働組合

3 労働基本権（少しおさらい）

②労働組合って？

2人以上の複数の労働者が
賃金・労働条件などの向上を目的に作る団体

使用者が強い（権力者）から団体で対抗
劳使对等

3 労働基本権（少しおさらい）

②労働組合って？

自治体・公共サービス労働者の多くが結集する労働組合

じちろう
自治労

全日本自治団体労働組合

県組織：自治労山形県本部

単組：県内自治体や関連組織・広域組織など

3 労働基本権

③公務員と労働基本権ってどうなの？

憲法で、すべての国民に保障されているにもかかわらず、制限を受けています。

3 労働基本権

③公務員と労働基本権ってどうなの？

憲法で、すべての国民に保障されているにもかかわらず、制限を受けています。

4 労働基本権の制約

①戦後の憲法で認められた労働基本権が公務労働者だけ制約されている実態

・国家公務員				・地方公務員			
	団結権	団体交渉権	団体行動(争議)権		団結権	団体交渉権	団体行動(争議)権
国有林および特定独法	○	○	×	地方公営企業	○	○	×
一般	○	△	×	一般	○	△	×
警察、防衛、海保など	×	×	×	警察、消防など	×	×	×

△:交渉権はあるが協約締結権はない

4 労働基本権の制約

②制約されている実態で賃金労働条件はどうなるのか

第三者機関が公務労働者の実態や、民間企業労働者の状況を調査・研究し、その結果を基にあるべき姿を使用者側に勧告する制度が用いられている。（労働基本権制約の代償措置）

国：人事院勧告（人勧）
県・市町村：人事委員会勧告

4 労働基本権の制約

②制約されている実態で賃金労働条件はどうなるのか

しかし、
第三者機関の勧告に従うかどうかは使用者の
決めるこ

また、
現場の実態が伝わらない可能性もある。

4 労働基本権の制約

②制約されている実態で賃金労働条件はどうなるのか

そこで、労働組合（職員団体）と第三者機関・使用者の交渉や、他との均衡という地域住民理解・法の趣旨で決まってくる。

※ 注 第三者機関を持たない自治体は、国や県の勧告を参考としつつ、交渉で決める。

4 労働基本権の制約

②制約されている実態で賃金労働条件はどうなるのか

他との均衡という視点から、県内統一して行動展開

統一交渉、統一行動（ストライキ）の実施

5 制約下での労働運動

①賃金決定

企業労働者（民間）の賃金がどうなるかが、
大きく影響

しゅんとう

春闘

春季生活闘争

(民間労働組合支援行動や継続的課題)

5 制約下での労働運動

①賃金決定

第三者機関が調査を行う

みんちょう

民調

職種別民間給与実態調査 (人事院)

5 制約下での労働運動

①賃金決定

第三者機関と労働組合が行う

こうしう
交渉

対人事院交渉（公務員連絡会）

対人事委員会交渉（県公務労協）

5 制約下での労働運動

①賃金決定

第三者機関が使用者（雇用主）にする

じんかん

人効

人事院勧告（国：8月）

人事委員会勧告（県・市町村：10月）

5 制約下での労働運動

①賃金決定

人勧が出そろった段階でそれぞれの使用者
(自治体当局)との交渉をおこなう

かくとう しゅうとう
確闘・秋闘

秋季賃金確定闘争

5 制約下での労働運動

①賃金決定

交渉の形は、

事務レベル (人事給与担当課長)

職場長 (課長・部長)

首長 (知事・市町村長)

5 制約下での労働運動

①賃金決定

確定闘争期にはストライキ（争議）を配置。
要求が通らない場合は実力行使の団体行動。

?

争議権は制約事項では

5 制約下での労働運動

①賃金決定

争議権は制約されていますが、あえてやります。（ILO87号条約批准：スト権スト）

これまでの行動・判例の積み重ねにより、刑罰を受けるかどうかの判断がなされる。

代表者（単組委員長）が責任を背負う！

5 制約下での労働運動

①賃金決定

2015年人勧はどうだったか

- ・ 2年連続の基本賃金・一時金UP勧告
- ・ 2年連続の国・県で違う内容の勧告
- ・ 同じ価値の仕事をしているのに地域によって差が出る（地域給の拡大）
- ・ 地域公務職場になじまないフレックスタイム制

5 制約下での労働運動

②人員（働く人たちの人数）の決定

4月、5月に職場実態調査

時間外労働の実態人事移動に伴う業務の偏りや、組織機構の形態などから来るそもそもの問題など

5 制約下での労働運動

②人員（働く人たちの人数）の決定

賃金決定の合間をぬって、採用募集開始時期（7・8月）前の6月頃

人員確保闘争

募集の実施・人数の増 → 以後通年

5 制約下での労働運動

③そのほかの課題

臨時・非常勤等職の処遇

業務の民間委託・民間移管化

反戦、平和、護憲、反原発、政治